

令和 7 年度（2025 年度）就学援助の申請について

大阪市では、子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように、就学援助制度が設けられています。認定されますと、学校徴収金・入学準備補助金・給食費などの援助が受けられます。就学援助制度の詳しい内容、申請の方法については「令和 7 年度（2025 年度）就学援助制度のお知らせ（早期 2・一般・随時）」（以降『お知らせ』とします）をお読みください。

★ 申請は毎年度必要です ★

1. 申請時期

令和 7 年 3 月 3 日から（受付期限は申請区分によって違います）

申請区分	申請受付期限	申請理由	審査結果の通知時期 （教育委員会から郵送）
早期 2 申請 （書類審査）	令和 7 年 3 月 1 2 日（水）	①～⑪ ※⑫は不可	5 月末日予定
一般 1 申請 （税情報を利用）	令和 7 年 5 月 1 2 日（月）	①・⑫	8 月末日予定
一般 2 申請 （書類審査）	令和 7 年 6 月 3 0 日（月）	①～⑫	8 月末日予定
随時（書類審査）	令和 7 年 7 月 1 日以降随時	①～⑫	受理後 30 日以内

2. 申請方法および申請先

お子さまが在籍する学校へ、保護者様のご持参いただくか、郵送により提出してください。

【提出先】〒553-0004 大阪市福島区玉川 1-4-11
大阪市立下福島中学校 事務室

ただし、次の小学校と中学校にきょうだいが在籍する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出できます。記載している学校以外に在籍するきょうだい分については受け付けできませんので、ご注意ください。

小学校	福島小学校・玉川小学校・野田小学校・吉野小学校・大開小学校・鷺洲小学校・海老江東小学校・海老江西小学校・上福島小学校
中学校	野田中学校・下福島中学校・八阪中学校

※ 申請書類は小学校在籍児童分・中学校在籍生徒分の 2 枚の提出が必要です。

※ 6 年生児童が上記の中学校に進学する場合は、令和 7 年 3 月末までは、在籍している小学校へ提出することができます。

3. その他

申請を受け付けた際には、「受領書」を発行します。

申請書を提出したのに受領書が届かない場合は、提出先の学校までご連絡ください。

4. 問い合わせ先

大阪市立下福島中学校 事務室

教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当（就学支援グループ）

電話：06-6441-5690

電話：06-6115-7653